

一般社団法人日本助産学会 若手研究助成 実施要項

応募締切:2023年11月17日(金)23:59

助成の趣旨

日本助産学会では、本学会の会則に基づき、助産学に関する研究を推進するために研究費用の一部を助成し、助産学の発展をはかり、わが国の母子保健に寄与することを目的に研究助成を行っております。

この内、若手研究助成は、研究の「芽」を育むことで若手研究者を育成していくことを目的に、若手研究者が代表となり行う研究で、自由な発想・探究心に基づき計画し、一層の研究の発展が期待できる課題を選んで助成いたします。

1. 応募資格

研究代表者は、研究開始年度の4月1日現在において、日本助産学会員として2年以上加入している会員であること(注1)

研究開始年度の4月1日現在において、以下のいずれかの条件を満たすもの

- ① 博士の学位取得後8年未満のもの(注2)
- ② 39歳以下で、博士の学位を未取得のもの

(注1)研究分担者は日本助産学会員であること(加入年数は問わない)

(注2)博士の学位を取得見込みの者及び博士の学位を取得後に取得した産前・産後の休暇、育児休業の期間を除くと博士の学位取得後8年未満となる者を含む

2. 研究課題

助産学の発展、助産実践の改善と開発、その他母子保健領域の学術的研究等

3. 助成の種類と助成規模

1件あたり30万円以内。3件程度

4. 助成期間

原則として2年間。

5. 申請方法について

下記「研究助成公募システム」に2023年11月17日(金)23:59までに必要事項を入力し、補足説明の「別紙」や参考資料等がある場合は、同システムに「アップロード」をお願いします。

(2022年度より「郵送による申請」は廃止し、「インターネットシステムによる申請」に変更しました)

「研究助成公募システム」

<https://jam-josei.com/>

※申請にあたり、ホームページ掲載の「実施要項」をよくご確認ください。

※提出された申請データは返却いたしませんので予めご了承ください。

※申請内容登録完了後は修正ができません(入力内容の確認は可能です)。登録完了前に入力内容に誤りはないか、いま一度ご確認ください。

※助成期間終了後に提出された報告書(研究概要)は、原則として日本助産学会のホームページに掲載します。やむを得ない理由でホームページ掲載を一定期間(最長でも3年)差し控えたい希望がある場合には、報告書提出の際に必ずその旨を伝えてください。

6. 選考方法

日本助産学会理事会で審議決定し、「採」・「否」の結果は申請者全員に電子メールで通知します。「採」・「否」の理由に関しては、公表いたしません。

7. 選考基準

次の要件を勘案して選考します。

1) 日本助産学会が助成するにふさわしい研究: 本学会の助成趣旨である「助産学」ならびに「母子保健」に貢献しうる研究であり、原則として他からの資金援助のないもの。

2) 自由な発想・探究心に基づき計画し、一層の研究の発展が期待できる課題であること。

3) 経費の合理性: 研究目的並びに研究計画に照らして、経費の見積もりが合理的且つ適正であること。

8. 助成対象者の義務

助成対象者は日本助産学会と覚書を締結し、これに基づき助成期間の終了後に研究結果報告(提出期限: 終了した翌年度の7月末)並びに会計報告(提出期限: 終了した翌年度の6月末)をしてください。

提出された研究報告書は学術情報センターの「民間助成研究成果概要データベース」へ登録いたします。

また、研究成果を発表する場合は、日本助産学会の助成を受けたことを明示してください。

9. 助成金の使途

助成金は、研究計画の遂行及び取りまとめに必要な経費で、別紙の「研究助成金の使途に関する注意事項」の通り使用するものとします。

※研究助成金は助成対象者本人の研究計画のために使用する使途指定の助成であり、大学法人の間接的な事務処理経費は含みません。

※使用できなかった助成金(残金)は、返金いただきます。その場合の振り込み手数料は助成対象者の個人負担でお願いします。また、返金方法は個別に連絡させていただきます。

問合せ先

一般社団法人日本助産学会事務局

〒116-0011 東京都荒川区西尾久 7-12-16

TEL: 03-3893-0111 FAX: 03-3893-6611

E-mail: jam-info@soubun.org